

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品 名 又は 件 名	航空祭における駐車 場誘導，保安検査及 び交通誘導役務	松基 L P S - X 0 0 9 7 8	
		承 認	令和 7 年 6 月 5 日
		作 成	令和 7 年 5 月 2 7 日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作成部 隊等名	4 空団基地業務群管理隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は，航空自衛隊松島基地航空祭（以下「航空祭」という。）における駐車場誘導，保安検査及び交通誘導（以下「役務」という。）について適用する。

1.2 関連法令等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲において，この仕様書の一部をなすものであり，契約時における最新版とする。

- a) 警備業法（昭和 4 7 年法律第 1 1 7 号）
- b) 警備員等の検定等に関する規則（平成 1 7 年国家公安委員会規則第 2 0 条）
- c) 労働基準法（昭和 2 2 年法律第 4 9 号）
- d) 銃砲刀剣類所持取締法（昭和 3 3 年法律第 6 号）

2 役務に関する要求

2.1 履行日及び時間（基準）

履行日及び時間（基準）は，調達要領指定書による。

分類番号：E－10－125

保存期間：5 年

保存期間満了時期：2031. 3. 31

作成年度：2025 年度

枚 数：3 枚

開示判断：開示

件 名	航空祭における駐車場誘導，保安検査及び交通誘導役務
-----	---------------------------

2.2 休憩時間

労働基準法第34条に基づき，適切に休憩するものとする。

2.3 履行場所

履行場所については，調達要領指定書による。

2.4 人員の配置等

人員の配置等については，調達要領指定書による。

2.5 実施事項

契約相手方は，次に掲げる事項について関連法令等を遵守のうえ実施するものとする。

2.5.1 責任者の業務

基地内警備責任者，基地外警備責任者及び駐車場責任者は，各要員の配置状況，勤務，休憩等の総括業務を行う。その際の通信手段は，契約相手方が準備するものとする。また，保安検査、交通誘導及び駐車場誘導要領の細部について官側の担当者と調整し，各要員に対し指示を行うものとする。

2.5.2 保安検査要員の業務

保安検査要員の業務については，調達要領指定書による。

2.5.3 交通誘導要員の業務

交通誘導要員の業務については，調達要領指定書による。

2.5.4 駐車場誘導要員の業務

駐車場誘導要員の業務については，調達要領指定書による。

2.5.5 人員の配置要領

- a) 契約相手方は，当該誘導役務に係る人員の配置において必要な輸送を実施するものとする。
- b) 契約相手方は，人員の配置について，基地外警備責任者及び基地外交通誘導要員においては履行日当日の0600，基地内警備責任者，駐車場責任者，基地内交通誘導要員，保安検査要員及び駐車場誘導要員においては履行日当日の0700までに配置を完了するものとする。

2.5.6 服装及び装具

契約相手方は，配置する人員に警備業法第16条により公安委員会に届け出た制服を着用させるものとする。その他，当該役務に必要な装具は契約相手方が準備するものとする。

2.6 提出書類

2.6.1 計画書

件 名	航空祭における駐車場誘導，保安検査及び交通誘導役務
-----	---------------------------

契約相手方は，契約締結後速やかに官側と調整した上で当該役務に係る計画書（様式任意）を作成し，監督官に提出するものとする。

2.6.2 計画書記入項目

- a) 人員の配置場所，人員及び勤務計画表（休憩時間も含む。）
- b) 人員の氏名及び保有する警備資格

2.6.3 監督検査

監督及び検査は，契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

2.6.4 その他の指示

- a) 本役務において知り得た情報は，他者に漏えいすることなく情報保全に万全を期するものとする。
- b) 契約相手方は，業務上の安全又は危険予防に関し万全を期するとともに，第三者とのトラブル防止に努めるものとする。
- c) 当該誘導役務実施に伴い，契約相手方と第三者との間に発生した事故及びトラブルについては，契約相手方の責任において対処するものとする。
- d) 本仕様書は，履行目的以外に使用してはならない。
- e) 本仕様書に記載されていない事項で，関連法令上当然実施しなければならない事項については，契約相手方が関連法令に基づき実施するものとする。
- f) 本仕様書に明示されていない事項，その他不明な事項及び役務実施中に疑義が生じた場合については，監督官と調整し，指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号	管理－ 9															
	調達要求年月日	令和 8 年 6 月 1 8 日															
	作成部隊等名	4 空団基地業務群管理隊															
	作成年月日	令和 8 年 6 月 1 8 日															
件 名	航空祭における駐車場誘導，保安検査及び交通誘導役務																
仕 様 書 番 号	松基 L P S－X 0 0 9 7 8																
指定事項 2.1 履行日及び時間（基準） 履行日及び時間は次のとおりとし、休憩時間を含めたものとする。 a) 令和 8 年 1 0 月 3 日（土）0 8 0 0～1 6 0 0 b) 令和 8 年 1 0 月 4 日（日） 1) 基地内警備責任者、保安検査要員及び基地内交通誘導要員は、0 7 0 0～1 7 0 0 とする。 2) 基地外警備責任者及び基地外交通誘導要員は、0 6 0 0～1 7 0 0 とする。 2.3 履行場所 a) 航空自衛隊松島基地及び基地周辺 b) 矢本 I C 及び石巻港 I C 周辺 2.4 人員の配置等 a) 令和 8 年 1 0 月 3 日（土）の人員の配置については、表 1 のとおりとし、細部については別図第 1 のとおりとする。 表 1－人員の配置等 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>区分</th> <th>配置場所名</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>基地内警備責任者</td> <td>警備隊本部</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基地内交通誘導要員</td> <td>基地内道路上</td> <td>2 0</td> </tr> </table> b) 令和 8 年 1 0 月 4 日（日）の人員の配置については、表 2 のとおりとし、細部については別図第 2 から別図第 8 のとおりとする。 表 2－人員の配置等 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>区分</th> <th>配置場所名</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>基地内警備責任者</td> <td>警備隊本部</td> <td>1</td> </tr> </table>			区分	配置場所名	人数	基地内警備責任者	警備隊本部	1	基地内交通誘導要員	基地内道路上	2 0	区分	配置場所名	人数	基地内警備責任者	警備隊本部	1
区分	配置場所名	人数															
基地内警備責任者	警備隊本部	1															
基地内交通誘導要員	基地内道路上	2 0															
区分	配置場所名	人数															
基地内警備責任者	警備隊本部	1															

基地外警備責任者		1
基地内交通誘導要員	基地内道路上	30
基地外交通誘導要員	基地外道路上	92
保安検査要員	若松門保安検査場	24
	基地体育館保安検査場	12
	南門保安検査場	8

2.5.2 保安検査要員の業務

- a) 保安検査場（別図第6，7，8のとおり。）の各レーンに，契約相手方が準備する携帯型金属探知器を1個及び各保安検査場に予備として各2個（計28個）配備する。
- b) 保安検査要員は，金属探知器係及び手荷物検査係の2名1組で行うものとする。
- c) 金属探知器係は，来場者に対して金属探知器による身体検査を実施するほか，身体検査に併せて官側が準備するカウンターを使用し，各レーンの来場者数を掌握するとともに，官側が示す時期に報告する。
- d) 手荷物検査係は，来場者が基地内に持ち込む所持品及び荷物（中身を含む。）を目視により確認し，銃砲刀剣類所持取締法に定められた危険物及び小型無人機（ドローン）のほか，官側が示す持ち込み禁止物の有無を確認する。また，持ち込み禁止物の保有を確認した場合は，官側に速やかに報告する。
- e) 入場者数の減少により，官側から保安検査場のレーン削減の指示を受けた場合は，そのレーンに配置されていた保安検査要員は，監督官と調整し，指示された役務を実施する。

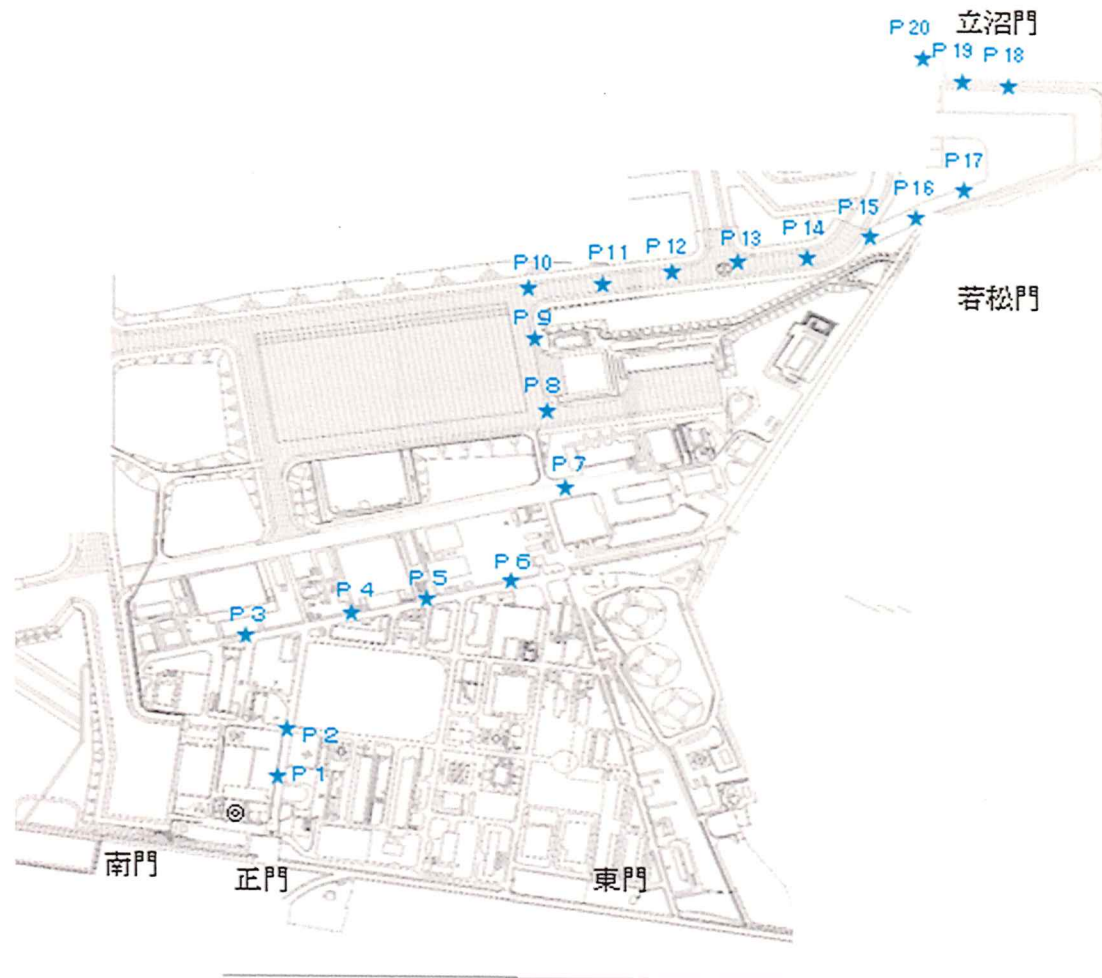
2.5.3 交通誘導要員の業務

- a) 基地内交通誘導要員は，基地内道路上における来場者の交通誘導及び立入禁止区域への進入を阻止する。
- b) 基地外交通誘導要員は，基地周辺における車両及び来場者の交通誘導並びに渋滞を緩和のための交通整理を実施する。
- c) 駐車場までの案内において，契約相手方が準備する看板9枚及び官側が準備する看板4枚を使用し誘導するものとする。

なお，契約相手方が準備する看板の仕様及び看板を用いて誘導するポストについては別図第4，5のとおりとする。

令和 8 年 1 0 月 3 日（土）基地地内警備責任者及び基地内交通誘導要員配置図

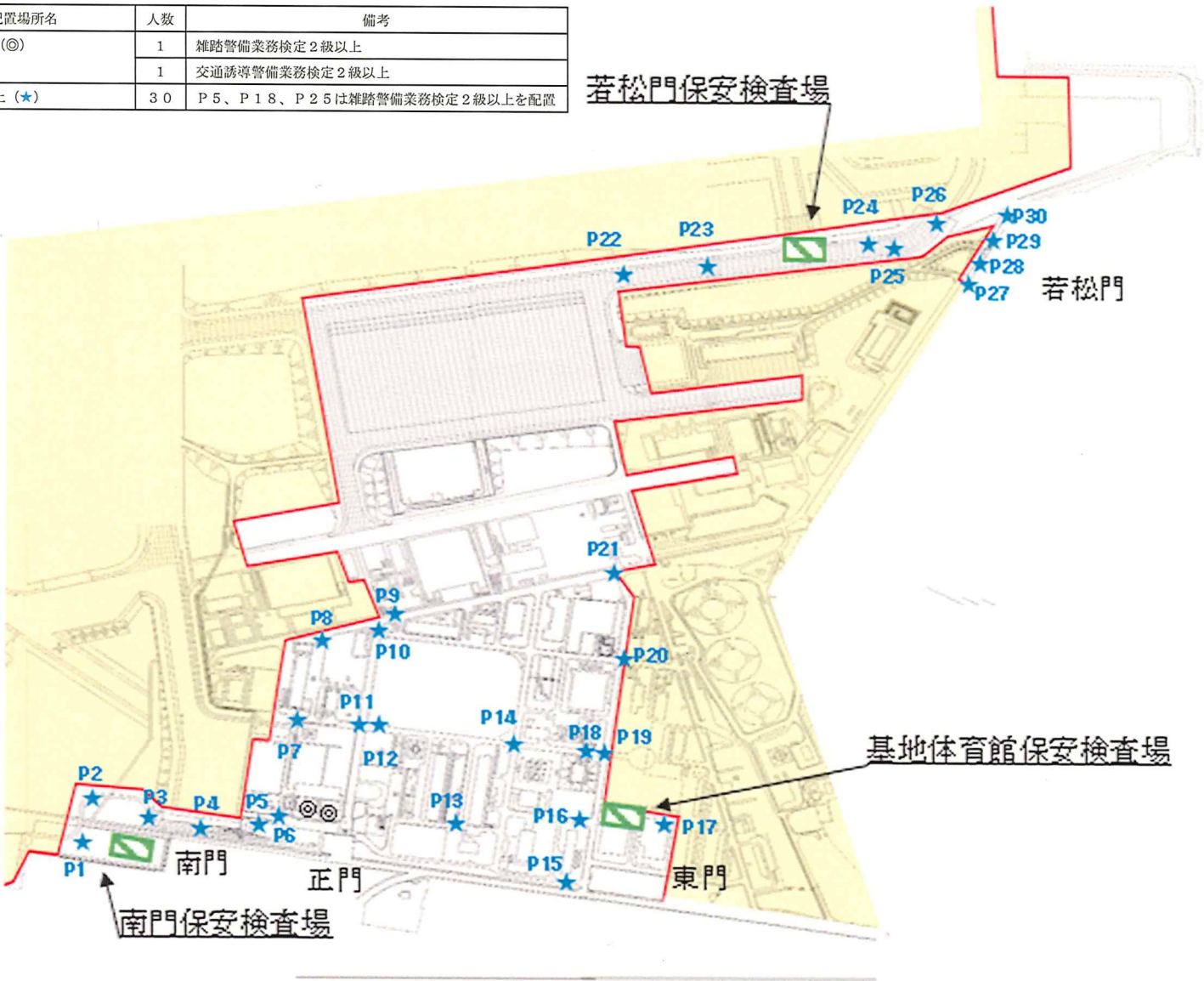
区分	配置場所名	人数	備考
警備責任者	警備隊本部（◎）	1	雑踏警備業務検定 2 級以上
交通誘導要員	基地内道路上（★）	20	P 3、P 7、P 15、P 18 は雑踏警備業務検定 2 級以上を配置



令和 8 年 1 0 月 4 日（日）基地内警備責任者、基地外警備責任者及び基地内交通誘導要員配置図

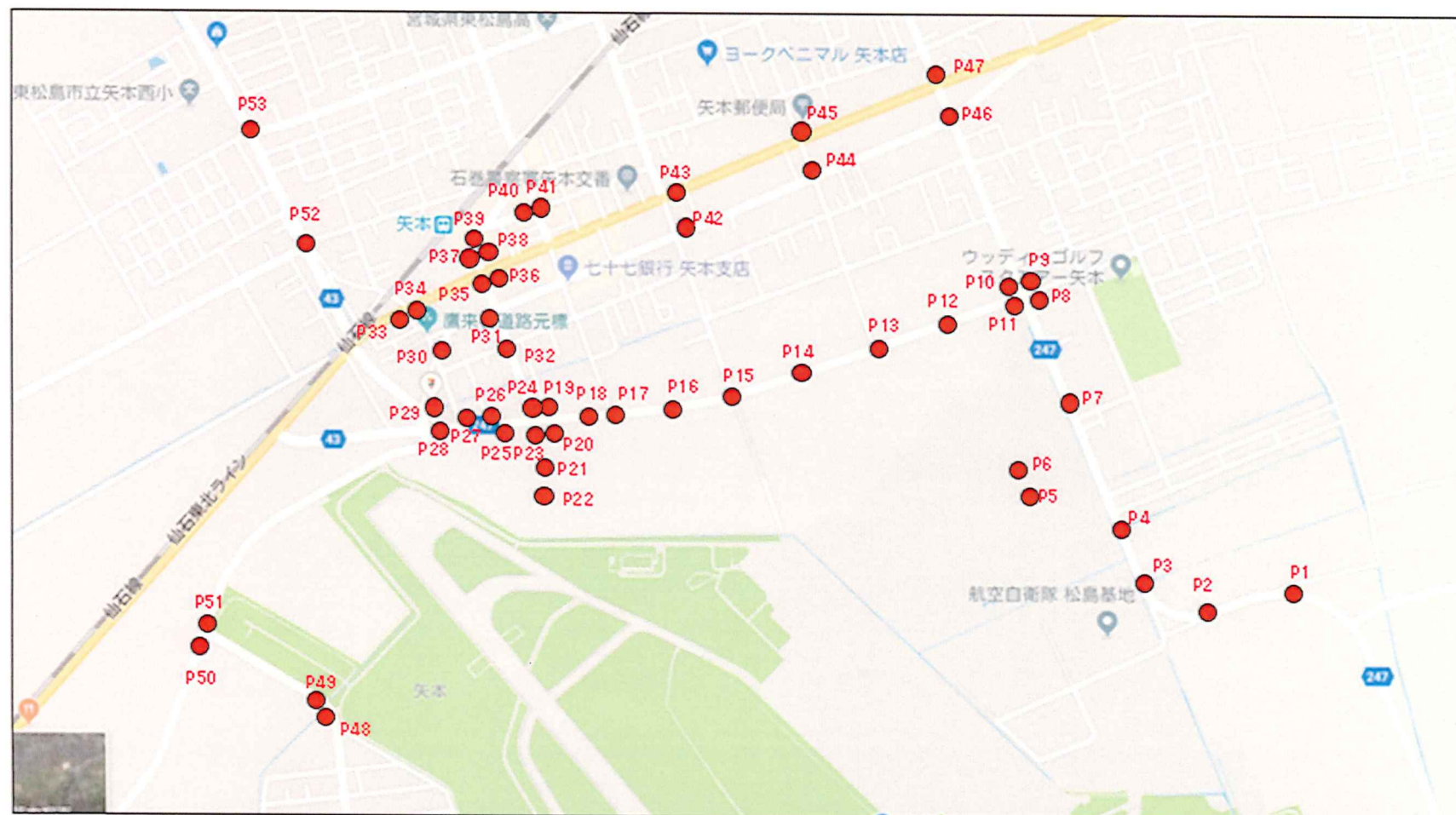
区分	配置場所名	人数	備考
基地内警備責任者	警備隊本部 (◎)	1	雑踏警備業務検定 2 級以上
基地外警備責任者		1	交通誘導警備業務検定 2 級以上
基地内交通誘導要員	基地内道路上 (★)	3 0	P 5、P 1 8、P 2 5 は雑踏警備業務検定 2 級以上を配置

凡例
立入禁止区域



令和8年10月4日（日）基地外交通誘導要員配備図1（基地周辺）

区分	配置場所名	人数	備考
基地外交通誘導要員 （基地周辺）	基地外道路上（●）	53	P33、P35、P43、P45、P47 は交通誘導警備業務検定2級以上を配置



注：P50については、官側が準備する看板を用いて誘導するものとする。

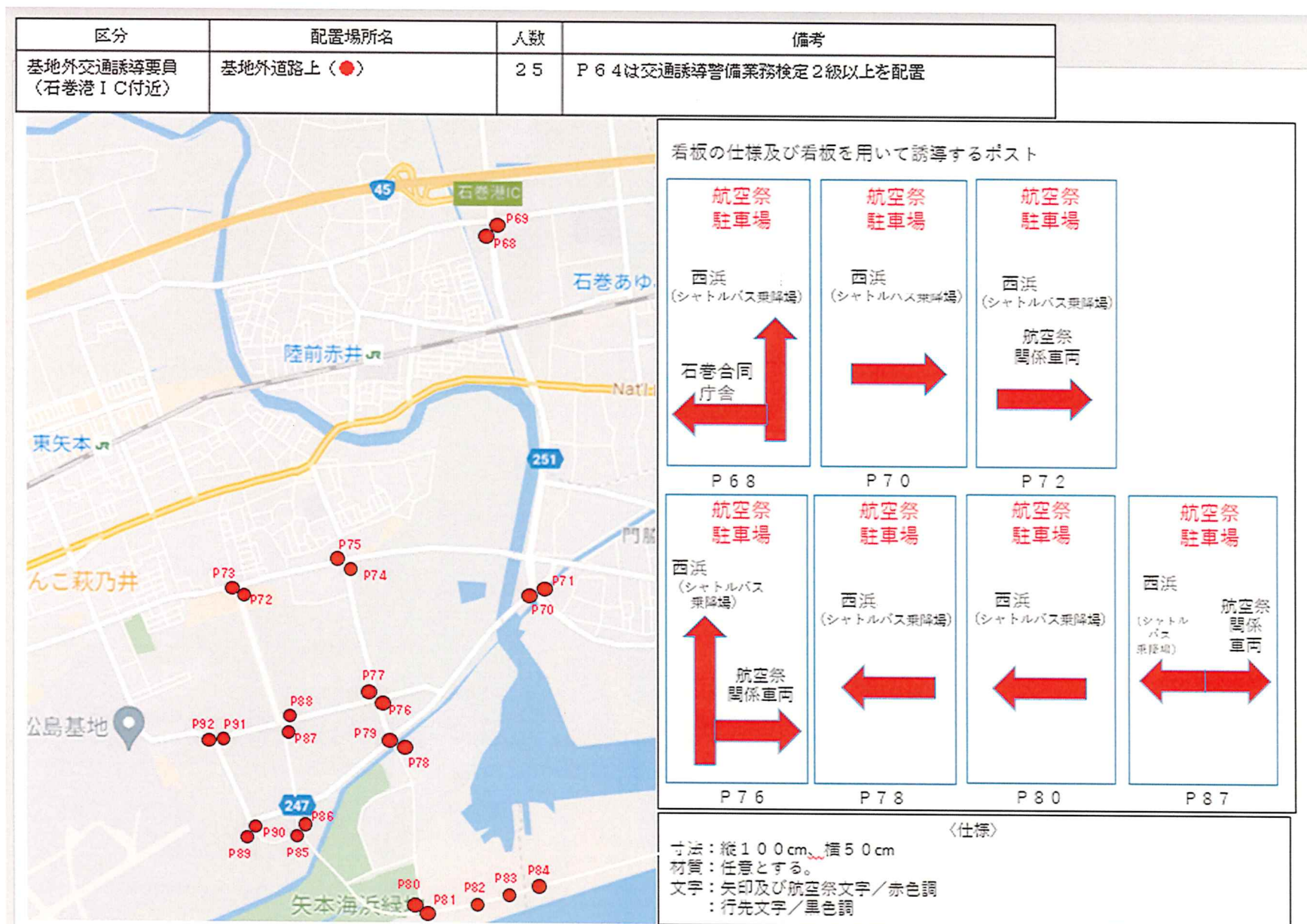
令和 8 年 1 0 月 4 日（日）基地外交通誘導要員配備図 2（矢本 I C 付近）

区分	配置場所名	人数	備考
基地外交通誘導要員 （矢本 I C 付近）	基地外道路上（●）	1 4	P 5 8 は交通誘導警備業務検定 2 級以上を配置

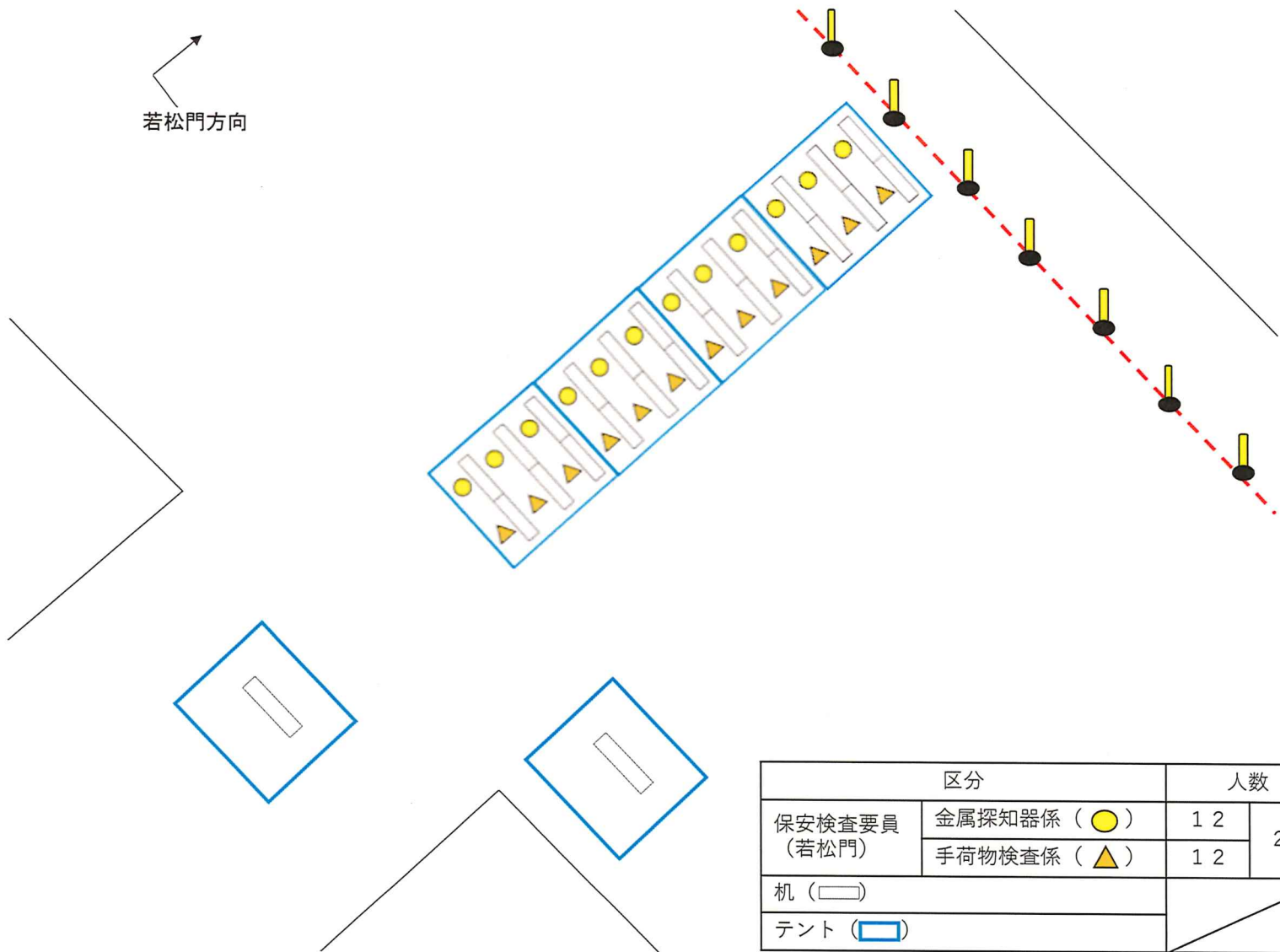


注：P 6 2、P 6 4、P 6 6については、官側が準備する看板を用いて誘導するものとする。

令和 8 年 1 0 月 4 日 (日) 基地外交通誘導要員配備図 3 (石巻港 I C 付近)



令和 8 年 1 0 月 4 日（日）保安検査要員配備図 1（若松門）

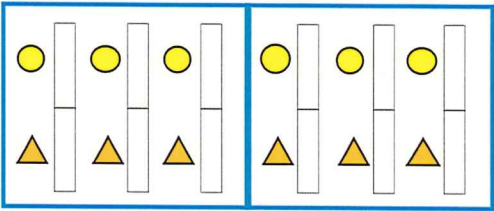


区分		人数	
保安検査要員 (若松門)	金属探知器係 (●)	1 2	2 4
	手荷物検査係 (▲)	1 2	
机 (□)			
テント (□)			

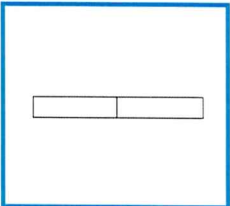
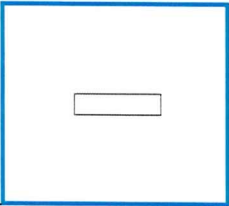
令和 8 年 1 0 月 4 日 (日) 保安検査要員配備図 2 (基地体育館)

区分		人数	
保安検査要員 (基地体育館)	金属探知器係 (●)	6	1 2
	手荷物検査係 (▲)	6	
机 (□)			
テント (□)			

東門方向 ↗



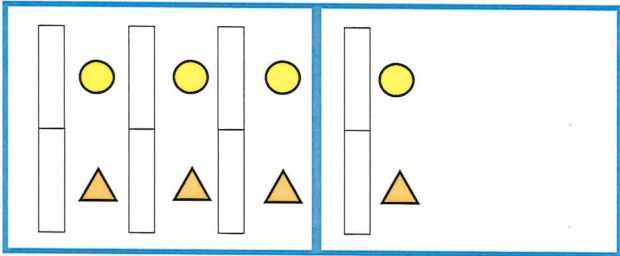
体育館



令和 8 年 1 0 月 4 日 (日) 保安検査要員配備図 3 (南門)

↑
南門方向

区分		人数	
保安検査要員 (南門)	金属探知器係 (●)	4	8
	手荷物検査係 (▲)	4	
机 (□)			
テント (□)			



水路

